〔９番　平山晶邦議員　登壇〕

○９番（平山晶邦議員）　平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

先週の台風２号による大雨に対し，災害警戒本部の設置から災害対策本部への設置と，市民の安全安心に向けて早急な対応を行っていただいたことに対し，敬意を表したいというふうに思います。一部被害に見舞われた地域もありますが,大きな災害でなくてよかったと思っております。被害の復旧に向けては早急な対応にご尽力していただきたいと思っています。よろしくお願いをいたします。

今，常陸太田市は，東部土地区画整理事業に企業が進出してきたことにより，常陸太田市の風景が変わりました。夜景が変わりました。地域に勢いが出てきたように思います。

私は今までの議会の場において，現在，常陸太田市が行っている４つの事業――東部土地区画整理事業，日立市までトンネルを通す市道０１３９号線の整備事業，山吹運動公園整備の核となる総合体育館アリーナの整備事業，栄町の旧ＪＴ跡地の整備事業は，常陸太田市活性化対策と少子化・人口減少対策にとって非常に重要な事業だということを申し上げてまいりました。少子化・人口減少対策は，子育て事業のソフト事業と魅力ある地域にするハード事業が融合することが大切だということも申し上げてまいりました。

その一つである東部土地区画整理事業が勢いある進捗で進んでいるということは，うれしい限りです。そして，これからも，太田警察署の整備，官民連携複合施設整備や市長のトップセールスにより，優良企業の進出なども進む予定だと聞いております。この事業の成功により，その他の３事業も早急に進めて，時間との戦いである少子化・人口減少に少しでも歯止めをかけていただきたい，そして，新たな常陸太田市地域活性化を進めていただきたいと心から願うものであります。

前段に以上のことを申し上げ，一般質問に入ります。

第１の質問は，今後の常陸太田市の町会に対する行政協力員に係る業務について，お伺いをいたします。

市は，町会における行政協力員制度の中で，多くの業務を町会にお願いをしています。しかし，今，社会状況や環境の変化に伴い，町会の在り方も変わってきているように思います。町会に入らない方や町会を抜ける方，そして，町会の役員がなかなか決まらないというお話も私のところに入ってまいります。町会はコミュニティの核となって，災害時や問題が起きたときなど市と連携して対処する中心の組織であります。その組織が高齢化進捗の中で本市においても，役員・運営の担い手不足等，大きな曲がり角に来ているように思います。

常陸太田市合併以来２０年近くがたちますが，町会へ行政協力員制度で市からお願いしている業務のありようは，２０年来何ら変わってないのであります。本市の１２４町会といっても，その形態は１１世帯の町会から団地を抱える１，０００世帯を超えるような町会，そして，世帯間が離れている山間の町会から世帯が密集している町会と，その環境や形態は千差万別です。その町会に対して合併後２０年来，市は，先ほども申し上げましたように，補助金等の申請業務，自主防災組織の運営，行政への要望・陳情業務，行政等からの依頼業務など，多くの業務を行政協力員制度の中でお願いをしています。

市民皆様が認識しているように，高齢化が進み，空き家が増え，人口減少等により町会活動への住民の認識も変わりました。このように，町会が置かれている状況や環境が変化している中で，市は２０年前と同じように町会に対して行政活動業務をお願いしているのです。私は，このような状況は，今後５年先，１０年先において，行政協力員制度を受皿とした町会への市からの業務はできなくなっていく町会も出てくるのではないかと危惧をいたしております。行政協力員制度の中でお願いする業務も，効率化やスリム化を図っていかなければならないと考えます。

そこで，今後の市と町会との行政協力員に係る業務の在り方について，お伺いをいたします。

１点目は，町会の現状について調査・研究は行っているのかを伺います。

先ほども申し上げましたように，市内１２４町会は町会の歴史的な成り立ちや，様々な形態で運営されています。町会ごとに，合併以来２０年近くたつ中で，抱える課題，問題も様々です。しかし，全体的に言えますことは，人が減っている，高齢化が進んでいることは間違いない事実です。その中で，市からお願いされる業務の受皿としての役割の低下が進んでいるように思います。そのように考えると，今後の町会の在りようはどのようになっていくのかが，市にとって大切であると考えます。ですから，市内の町会の調査・研究を今までに行っているのかということをお伺いしたいわけであります。

２点目は，各町会の現状分析と町会が持っている機能分析を行い，課題や問題点をどう考えるのかをお伺いをいたします。

１点目で申し上げましたように，調査・研究を行えば，今後の各町内の課題や問題が浮き彫りになってまいりますので，それに対してどのように行政協力員制度で市がお願いしている業務を改善していったらよいのかが見えてくると思います。そこで，課題や問題にどのように市と向き合うのかをお伺いをいたします。

３点目は，今後の行政協力員制度の在り方について，ご所見をお伺いいたします。

現在，町会に対して市から２２項目の業務依頼をしているわけですが，今後の受皿として，社会環境の変化にマッチし，持続可能な行政協力員制度となっていかなければなりませんので，今後の行政協力員制度のご所見を伺いたいわけであります。

第１の質問は以上であります。

第２の質問は，読書教育と図書館運営について，お伺いをいたします。

ＩＴ化が進み，今，ＣｈａｔＧＰＴなどの議論も話題となっている状況がありますが，ＩＴの進捗は利便性があるという中で，今まではＩＴ機器を使って調べることであったのが，ＣｈａｔＧＰＴは人工知能が解答を作ってくれるようになるようであります。人間が考え調べて調査をして解答を導き出すということを人工知能が行ってしまう。自分で考えるという行為が今後ますます退化してしまうような状況が生まれてくるのかと思うと，これからの子どもたちは読書をするという時間を持たなくなってしまうのかと危惧するところであります。

私たちはグローバル社会の中で生活しているのですから，ＩＴ機器等を利用することは大切なことでありますし，ＩＣＴ教育を進めることも重要でありますが，利便性が進むことによって失うものがあってはいけません。自分で考える力というものが育まれないようでは問題が出てくるように思います。自分で考える力を育み，人間形成において大切なのは，私は読書ではないか，そして,本を読むという習慣を身に付けることではないかと考えます.子どもたちばかりでなく，私たち大人も本を読む環境は大切であると思います。

そのような中で，住民に対する図書館サービスの拠点は，市の図書館であります。市図書館の基本は，市民の求める資料や情報を提供することであると考えます。本市は，太田地区の本館のほか,各地区の分室を含め図書館サービスを行って,令和４年度では１７万５,０００冊の本が利用されているようであります。市民が等しく図書館を利用できるためには，図書館運営の充実を図っていく必要があると考えます。

そこで，次の３点をお伺いいたします。

１点目は，市内の小中学校での読書教育の現状について，お伺いをいたします。２点目は，学校図書館と市図書館の連携はどのような状況なのかをお伺いをいたします。３点目は，図書館における多様性ある書物や多言語の童話や本などは整備されている状況になっているのかを伺います。

以上で私の１回目の質問といたします。

○藤田謙二議長　答弁を求めます。市民生活部長。

〔小又理恵市民生活部長　登壇〕

○小又理恵市民生活部長　町会に対する行政協力員制度に係る業務についての３点のご質問にお答えいたします。

初めに，当市におきましては，住民福祉の増進や住民自治の推進に当たり，行政協力員制度を設けまして，住民自治組織である町会の皆様を重要なパートナーとして，市行政の様々な業務についてご協力をいただき，連携を図りながら進めてきております。

１点目の町会の現状について調査・研究は行っているのかとのご質問でございますが，町会の現況把握については，これまで市が主催する行政協力員会議の場や行政協力員である町会長組織の会議の場などにおいて，町会の現状等を踏まえた行政協力員業務についてのご意見等をいただきながら把握している状況にあり，市として，全町会におけるそれぞれの課題の詳細な把握のための調査等につきましては実施していない状況にございます。このような状況から，市からご依頼する行政協力員制度に係る業務についても従前のとおりとなってございます。

次に２点目の，各町会の現状分析と町会が持っている機能の分析を行い，町会の課題や問題等をどのように考えているのかとのご質問でございますが，来年で合併後２０年が経過し，この間の社会情勢や生活環境の大きな変化により，町会ごとの現状や抱える課題につきましては，議員ご指摘のとおり，少子・高齢化，人口減少に伴う町会人口・世帯数の減少による町会役員等の担い手不足，さらには，コロナ禍による住民同士のつながりの希薄化，個人意識の多様化など新たな課題も加わり，それぞれの町会を取り巻く環境も刻々と変化している状況にあるものと認識しております。

例えば，行政協力員の皆様に対しましては，町会長の手引きにおいて２２の項目について業務のお願いをさせていただいているところでございまして，そうした中で民生委員等の推薦依頼などは，人口減少や高齢化の進展によって大変難しい要請であるという意見もいただいており，市といたしましても問題意識を持っているところでございます。また，各種補助申請についても，複数の申請をまとめることで負担を軽減できないかといった問題意識も有しているところでございます。このように，町会の現状に対応した行政協力員制度に係る業務について考えていくためには，市として町会ごとの課題等の把握が必要と認識をしております。

３点目の今後の行政協力員制度の在り方についてでございますが，ただいまご答弁申し上げましたように，町会の現状に対応した行政協力員制度としていく必要があると考えております。そのため，市として町会ごとの課題等の把握に当たり，まずは，町会の現状，課題等を抽出するための方法などについて検討いたしまして，抽出された課題等について集約・精査をし，制度の目的である住民福祉の増進や住民自治の推進に資するよう行政協力員制度に係る業務の効率化について研究してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長　教育長。

〔滝睦美教育長　登壇〕

○滝睦美教育長　読書教育と図書館運営についての３点のご質問にお答えいたします。

まず，１点目の小中学校での読書教育の現状についてでございます。

児童生徒の読書教育として，令和４年度までの実績で申し上げますと，市内全ての学校において始業前に読書タイムを設け，読書習慣の定着を図っております。また，教育委員会では，読書への関心や意欲を高めるために「読書のすすめ」というリーフレットを作成し，学校を通じ全ての児童生徒に配布しているところでございます。

また，読書に対する積極性を養うため，県による「みんなにすすめたい１冊の本推進事業」に取り組み，人気の新刊本や読書感想文コンクール指定の課題図書などを児童生徒に薦めるととも

に，読書量の目標として，小学４年生から６年生で１年間に５０冊，中学生では３０冊を掲げ，達成できた児童生徒には賞状を授与しているところでございます。その結果，令和４年度，本市では，小学生で９０．３％，中学生では３１．２％の目標達成率となっており，こちらは県平均の小学生で６６．３％，中学生で２０．１％を上回っております。

過去３年間のコロナ禍においては，感染防止の観点から図書室の利用を制限せざるを得ない状況もございましたが，本を読む機会が失われることのないよう，本の貸出し方法を工夫するなど読書習慣の確立に努めてまいりました。さらに，今年度は読書カードのＩＣＴ化を図り，生徒用タブレットの端末からこれまで読んだ本の記録を簡単に確認できるようにし，特に中学生の読書量のさらなる向上を目指しているところでございます。今後も児童生徒の読書への意欲を育てるため，図書室の機能の充実を図るとともに，日々の授業における読書指導を繰り返し実施していくなど，学校における読書教育を推進してまいります。

次に２点目の，学校図書館と市図書館の連携はどのような状況なのかについてのご質問にお答えいたします。

市図書館では，学校の授業において図書を副教材として使用したり，児童生徒が様々な図書を自由に手に取って読むことができるよう，学校図書館に所蔵していない図書については，学校や児童生徒からの要請に応じ定期または随時に貸出しを行っているほか，学校図書館司書を対象とした学校図書館運営研修会に市図書館の司書が講師として参加するなどの交流を図ってきたところでございます。この交流は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により近年は実施を見送っておりましたが，今年度の再開に向けて準備を進めているところでございます。

また，学校からの要請により，市図書館司書が学校に出向いて，あるテーマに沿った本を児童生徒たちに紹介するブックトークの開催や，市図書館においては，みんなにすすめたい１冊の本推進事業で推薦されている本をまとめたコーナーの設置，生徒が学校の授業で作成した本に関するＰＯＰを活用した本の紹介コーナーを開設するなど，学校との連携を図ってまいりました。今後も双方の密な連携により,子どもたちの読書教育の推進につなげていきたいと考えております。

最後に３点目の，図書館における多様性ある書物や多言語の童話や本などの整備状況についてのご質問にお答えいたします。

図書館では，利用者の知識や情報の習得などの要望に応えるため，多くのジャンルや種類の図書資料の充実に努めているところでございます。この中で多言語に関しましては，外国語で書かれた絵本としては，現在，英語２６７冊，フランス語１９冊，ドイツ語２０冊，スペイン語７冊，その他の言語２８冊の合計３４１冊を所蔵しておりますほか,利用者の希望する本がない場合は,県立図書館や他の図書館からの相互貸借制度を活用し対応しております。

また，外国語の絵本の活用事例といたしまして，過去には市図書館において，市教育委員会のＡＬＴにより，「はらぺこあおむし」の絵本を６か国の外国語で読み聞かせるお話し会を行ったことがございます。さらに，本年４月に外国語で書かれた絵本のコーナーを設けましたところ，利用者に好評でありましたことから，外国語の絵本コーナーの常設設置を予定しているところでございます。

今後につきましても，様々な分野の図書の充実を図り，多言語を含め利用者の多様なニーズに対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長　平山議員。

〔９番　平山晶邦議員　質問者席へ〕

○９番（平山晶邦議員）　ご答弁いただきありがとうございました。

２回目の質問でございますが，２回目は，私の感じと，あと要望をして終わりたいというふうに思います。

第１の質問の町会に対する行政協力員制度に係る業務についてでありますが，ご答弁にあったように２０年来，市から町会にお願いしている業務は変わっていませんでした。その間，町会は大きく変わっている状況の中で，今後は各町会の現状，課題等を的確に抽出する方法，仕組みについて検討する。そしてまた，課題等に対して精査して，行政協力員制度に係る業務の効率化を図っていくというご答弁をいただきましたから，私は執行部の皆さんの今後の対応にご期待を申し上げます。私は，これからも命ある限り常陸太田市に住み続けていかなければなりません。どうか，持続可能な，その時代時代に合った行政の対応を強くお願いを申し上げます。

第２の質問であります。読書教育と図書館運営については要望を申し上げておきます。

１点目の読書教育の現状についてのご答弁にあったように，やはり学校において日々の授業における読書教育を繰り返し実施していくことが大切であると考えています。読書量の目標も，これからもっと向上しますよう，特に中学生の向上を目指していただければという思いを強く持っております。よろしくお願いをいたします。

２点目の学校図書館と市図書館の連携については，私も現場の先生方から現状をお聞きいたしました。学校の先生方からは非常にうまくいっているというお話がございました。ご答弁にあったように，コロナ禍で中断していた学校図書館司書と市の図書館司書との交流は，私は必要であると考えておりますので，今年度開催するというふうな旨のご答弁であったように理解をしておりますので，これもよろしくお願いをしたいと思います。

３点目の市図書館の多様性ある本の整備状況については，改めて要望をしておきます。

整備をしたいと申しましても，やはり予算がなければ充実した内容とはなりません。市の図書館の予算を見てみますと，電子書籍利用料を除いた予算でありますが，令和３年８３７万５，０００円，令和４年８００万円，令和５年が７５３万６，０００円と，電子書籍利用料が入っているからということもあるのかもしれませんが，現物の本の予算は減ってきております。本も値上がりをしています。予算が減額されますと，必要な本の冊数が減少してしまうという状況が生まれてくるのではないかというふうに思っております。

私は，図書行政は市民生活にとって大切な市行政が行う事業であると考えますので，予算についても充実していただきますよう，改めてこの場からご要望をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。